様式第５の３（第10条の２関係）（平24経産令41・追加、令元経産令17・令２経産令92・一部改正）

再講習業務規程届出書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

住　所

名称及び代表者の氏名

別紙のとおり再講習業務規程を定めたので、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律施行規則第10条の２の規定により読み替えて準用する同規則第４条の２第１項の規定により届け出ます。

（備考）　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。